

ひめネット（検）第19-3号
令和4年 2月 9日

〒151-0053
東京都渋谷区代々木3-37-5
株式会社ミュゼプラチナム
代表取締役 柏木 俊之 殿

〒790-0952
愛媛県松山市朝生田町七丁目2番22号大興ビル305号
適格消費者団体 特定非営利活動法人えひめ消費者ネット
理事長 野垣 康之



照会終了のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

早速ではございますが、当法人からの令和3年4月2日付照会書（以下「本件照会」といいます。）に対して御対応いただきありがとうございますございました。

貴社からの回答書によりますと、化粧品等の貴社商品について経済産業省関東経済産業局産業部消費経済課から特定商取引法第48条2項の「関連商品」に該当しないとの解釈を是認する回答を得ており、商品を販売する際にもお客様に対し、必ずしも商品を購入する必要がなく、施術だけでもお客様の肌が十分に保護されているものの、商品を利用することによって、より一層効果的に肌の保護を図ることができる商品である旨の説明を行っているとのことです。

当法人は、貴社の説明を了解し、本件照会は、一旦、終了させていただきたく存じます（なお、本通知は、当法人の貴法人に対する本件照会を終了する通知であり、貴法人の契約内容が特定商取引法その他法令に反しない正当なものであることを認める趣旨ではありませんので、その点ご注意ください）。

当法人といたしましては、今後も消費者の利益を擁護する観点から様々な事業者の契約内容等について引き続き関心をもって申入活動を行い、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に少しでも寄与していきたいと考えています。施術を申し込む際に化粧品等の商品の購入を強引に勧誘されたとの顧客からの苦情も寄せられており、施術を申し込む際に商品購入も必要であるとの勧誘がなされている場合には、必要に応じて改めて是正等の申入れをさせていただく場合もありえますので、何卒、ご理解ご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具